

社会福祉法人 白山市社会福祉協議会

職員採用（平成31年度採用）試験要項

- 1 採用予定人員 2名程度
- 2 採用予定日 平成31年4月1日
- 3 職種 事務職
- 4 主な職務内容 社会福祉協議会事務全般
(地域福祉推進に関する業務、福祉団体支援に関する業務など本会定款に記載する事業全般)

5 受験資格

平成元年4月2日以降に生まれた方で、次の①又は②を満たす方

- ①大学、短大又は専門学校を卒業した方で、社会福祉士資格を有する方
- ②平成31年3月までに、大学又は専門学校を卒業見込みの方で社会福祉士資格を取得見込みの方

〔年齢制限理由〕長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。

ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

6 採用試験

- (1) 日時及び会場 日 時 会場
 - ・第1次試験 平成30年10月28日(日) 福祉ふれあいセンター
受付8:30～ 1階 多目的ホール
試験9:00～12:15
 - ・第2次試験 平成30年11月上旬の予定 福祉ふれあいセンター
詳細は第1次試験合格者に通知します。

(2) 試験の方法

- ①第1次試験(択一式による筆記試験)
 - ・教養試験 短大卒程度 120分・40題
時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う試験
 - ・作文試験 60分・600字以内
課題に対する考え方及び文章による表現力に関する試験
- ②第2次試験 第1次試験合格者に対して個人面接を行います。

7 合否の発表

- (1) 第1次試験 平成30年11月上旬に受験者全員に通知します。
- (2) 第2次試験 平成30年11月中旬に受験者全員に通知します。

- 8 給与及び勤務条件 本会の就業規則の定めるところによります。
- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間60分)
 - (2) 休日等 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始、年次有給休暇・夏季休暇等
 - (3) 給与等 初任給 168,600円(大卒)
156,800円(短大卒)

上記の額は、平成30年4月1日現在の新規卒業者のものです。

なお、学校卒業後職業経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。

昇給は原則年1回です。

手当としては、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等

- (4) 福利厚生 社会保険、健康診断、退職金制度等

- 9 受験申込手続(申込書の中にある個人情報、職員採用試験の実施のみに使用します)
- 職員採用試験申込書に必要事項を記入して、申込書の所定の場所に最近6か月以内に撮影した写真(縦4.5cm×横3.5cm、脱帽、正面向き、上半身像のもの)を貼り付け提出してください。

職員採用試験申込書は、社会福祉協議会本所(福祉ふれあいセンター)にあります。また、社協ホームページからダウンロードできます。なお申込書を印刷する場合は、必ず白色A4用紙に黒色で両面印刷してください。

※ 郵送で請求される場合

封筒の表に「採用試験申込書希望」と朱書きし、120円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角型2号33×24cm程度)を同封の上請求してください。(請求先 社会福祉法人 白山市社会福祉協議会)

- 10 提出書類と提出先(社協支所では、受付ができません)

- (1) 提出書類

職員採用試験申込書

返信用封筒(長形3号23.5×12cm、封筒に「簡易書留」と朱書きし、392円分の切手を貼ったあて先明記のもの)

- (2) 提出先 社会福祉法人 白山市社会福祉協議会

※ 郵送の場合 封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きの上簡易書留で上記提出先に郵送してください。

- 11 受付期間

10月 1日(月)から 10月18日(木)まで【必着】

- (1) 受付は、土曜・日曜・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。
- (2) 郵送の場合も、10月18日(木)必着です。

- 12 問い合わせ先

〒924-0865 石川県白山市倉光八丁目16番地1

社会福祉法人 白山市社会福祉協議会 (電話) 076-276-3151